

大和市告示第 99 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定により、公金事務を次のとおり委託した。

令和 8 年 5 月 25 日

大和市長 古谷田 力

1 指定公金事務取扱者の名称及び事務所の所在地

名称	事務所の所在地
やまとみらい	東京都文京区大塚三丁目 1 番 1 号

2 指定公金事務取扱者に委託した公金事務に係る歳入

大和市立中央林間小学校、大和市立緑野小学校、大和市立林間小学校、大和市立大和小学校及び大和市立渋谷小学校に係る小学校学校施設使用料（学校開放）並びに大和市立つきみ野中学校、大和市立光丘中学校及び大和市立引地台中学校に係る中学校学校施設使用料（学校開放）

3 指定公金事務取扱者に指定した日

令和 8 年 4 月 1 日

4 公金事務を委託した日及び委託契約の満了日

委託日 令和 8 年 4 月 1 日

満了日 令和 9 年 3 月 31 日